



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年2月8日 11時30分
資料配布		

件名	<b>国道8号の通行止めについて（第8報）</b>
----	---------------------------

概要	<p><b>【現在の国道8号の通行止め情報】</b></p> <p>■ 2月6日（火）午前11時より、大雪による車両の立ち往生が発生し、下記の区間において通行止めを実施しております。 国道8号石川県加賀市熊坂町才地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>また、下記の区間において災害対策基本法を適用しています。 国道8号石川県加賀市箱宮町地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>■ <u>滞留車両数 約300台（10時00分時点）</u></p> <p>※現在、車両滞留区間において、自衛隊・国交省が共同で、集中的に、滞留車両の移動と除雪作業を実施中</p> <p>※滞留車両は本日中目途に概ね解消見込み</p> <p><b>【滞留者への支援】</b></p> <p>■ 一時的な避難所【第7報再掲】 福井県坂井市域3箇所（2月6日18時開設） ①高椋（たかぼこ）コミュニティセンター ②のうねの里第2コミュニティセンター ③堀水（ほりみず）地区ふれあい会館</p> <p>福井県あわら市域2箇所（2月7日18時開設） ①<sup>うりゅう</sup>瓜生集落生活改善センター（あわら市瓜生18-6-2） ②<sup>ささおか</sup>笹岡区公民館（あわら市笹岡24-100-1）</p> <p>◆<sup>くまさか</sup>③熊坂農村環境改善センター（あわら市熊坂42-20） については閉鎖されているにもかかわらず、掲載してしまいましたので、お詫びして訂正いたします。</p> <p style="text-align: right;">（次ページへ）</p>
----	---

	※twitter での情報提供中 近畿地方整備局 : @mlit_kinki_road 福井河川国道事務所 : @mlit_fukui
取 扱 い	—
配 布 場 所	福井県政記者クラブ、大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
問 合 せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 TEL 06-6941-2500 道路部 道路情報管理官 迫 俊郎 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661 (夜間は 35-2663) 副所長 (道路) 中安 隆年 (内線 206)

# 2月8日10時時点滞留状況

2月8日(木)10時時点

至 金沢市

石川県

継続 災害対策基本法適用区間(石川県)

14.5km



写真①



写真②



写真③

継続 災害対策基本法適用区間(福井県)

車両滞留延長  
5.5km

滞留車両  
約110台

車両滞留延長  
3.3km

滞留車両  
約170台

車両滞留延長  
1.8km

滞留車両  
約20台

計 約300台

福井県

至 敦賀市